

川越市 事務事業外部評価

第1回：平成27年10月20日(火)

第2回：平成27年10月29日(木)

第3回：平成27年11月12日(木)



川越市マスコット
キャラクターときも

傍聴者の皆さまへ

1. 傍聴の際は静粛に願います。なお、会場内では、携帯電話の電源をお切りいただくか、マナーモードに設定してください。
2. 会場への出入りは自由となっておりますが、移動についてはできるだけ休憩時間を利用されるなど、会議の進行の妨げや他の傍聴者の迷惑とならないようご配慮願います。
3. 会議中は、ご意見・ご質問等は受け付けられませんので、あらかじめご了承ください。
4. 会議中は、議論の内容への批判、拍手その他の方法で賛否の意向表明はできません。
5. 危険物やのぼり、プラカード、旗などの傍聴者の意思を表明するものを会場内に持ち込むことはできません。
6. 会議の録音、録画、撮影の制限はありませんが、会議の進行の妨げにならないように操作をお願いします。また、記録物の活用に関しては、使用方法によってはトラブルの原因となることも有り得ますので、使用者の責任において充分ご配慮いただきますようお願いします。
7. 会場内でのお食事、喫煙はご遠慮ください。また、飲酒されての傍聴はできません。
8. その他会議の進行に支障をきたす行為はしないでください。

※ これらの事項を守っていただけない場合や会議のリーダー・事務局の指示に従っていただけない場合は、退場していただく場合があります。

川 越 市

1. 議論が半端になってしまうことを避けるため、議論の時間を明確に区切っておりません。あらかじめご了承ください。
2. 座席は、一部を除き自由席となっております。なお、車いす用のスペースをご用意していますので、ご希望の方は係員までお申し出ください。
3. 別にお渡しするアンケートの回答にご協力ください。お帰りの際に回収箱へ投函していただきますようお願いいたします。
4. 会議の結果は、その事業に対する市の最終判断ではありません。

1. 主な用語について

① 行政評価

行政評価とは、市で実施した事業それぞれについて、その活動内容や事業実施に要したコスト、挙げた成果、必要性、抱えている課題、事業目的に合致しているかなどを分析し、その結果から事業の今後の方向性や改善すべき点を見極め（これらを「評価」と呼んでいます）、今後の事業運営に活かしていく一連の流れのことを言います。なお、川越市の行政評価は主に「事務事業評価」と「外部評価」から構成されています。

② 事務事業評価

事務事業評価とは、前述の行政評価の一連の流れの中の第1段階にあたるもので、各事業を所管する課が「事務事業評価シート」（以下「評価シート」とします）を作成することにより、事業の自己評価を行うことを言います。

③ 外部評価

外部評価とは、事務事業評価を実施した事業の中から、特に行政外部の方々に評価していただくことが有効とみられる数事業をピックアップし、それらの事業内容について外部評価人（市民・外部有識者等）に評価していただくことを言います。

2. 外部評価の内容と目的

会議では、各外部評価人が、市で事前に作成した評価シート（各事業の自己評価シート）とその補足資料を元に議論した上で、所定の評価項目ごとに採点し、事業の在り方の妥当性を判定します。また併せて、当該事業について改善した方が良い点などについてご意見をいただきます。

各事業の在り方の妥当性について外部の視点からの分析（外部評価）を行うこと

により、市の考え方と行政外部の方々の考え方との違いを浮き彫りにし、事業の改善につなげるのに加え、今後の市の自己評価の質の向上につなげていくことも目的としています。

3. 対象事業と日程の割り振り

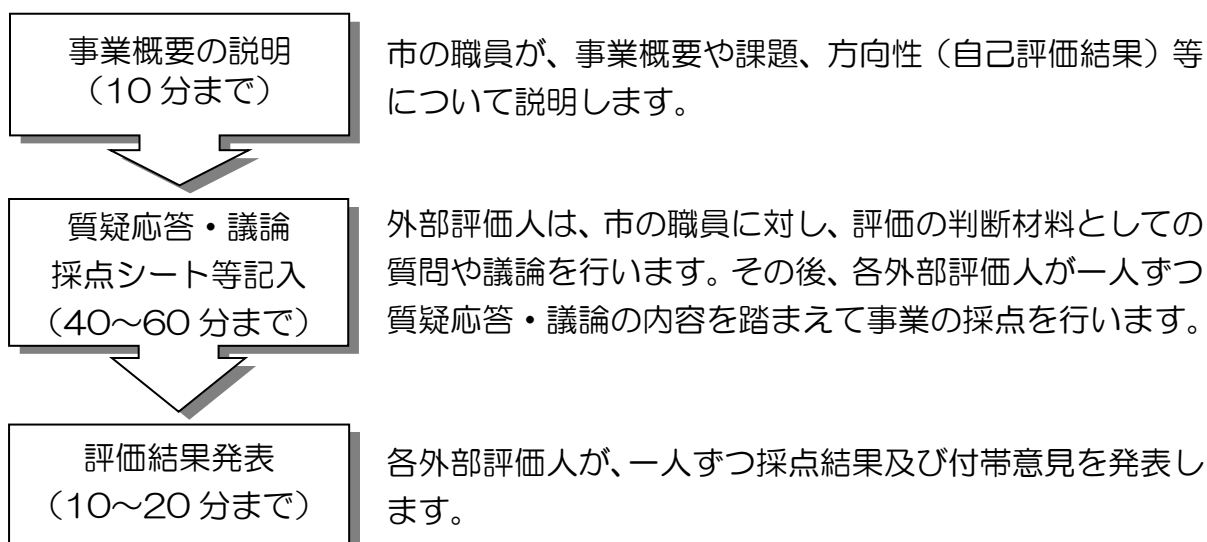
日時	事業名		担当課
10月20日(火) 午後6:00~ 7A会議室	1	公共施設予約システム運営事業	情報統計課
	2	広聴事務	広聴課
10月29日(木) 午後6:00~ 7A会議室	3	川越市敬老マッサージサービス事業	高齢者いきがい課
	4	主穀作振興事業	農政課
11月12日(木) 午後6:00~ 7A会議室	5	英語指導助手配置事業	教育センター

※ 各日とも、若い番号の事業から順に評価を実施していきます。

※対象事業の選定方法について

今年度に事務事業評価を実施した事業（全240事業）のうち、既に見直しに着手している事業などを除き、残った事業について、事業費や評価シートの内容と事務事業評価結果の適合性などを総合的に勘案し、「外部評価を行うことにより改善効果が期待できる事業」という視点の下に選定しました。

4. 評価の流れ



5. 評価の方法

外部評価人は、「①採点シート」（P. 5参照）を用い、所定の採点項目（「6. 採点項目」参照）についてそれぞれ6点満点で採点します。加えて、「②意見シート」（P. 6参照）に事業のあり方や実施手法等について改善した方が良いと思われる点などの付帯意見を記入し、採点結果と併せて発表します。

最後に、各外部評価人の採点結果を合計し、100点満点に換算して（合計点を（30点×評価人の人数）分の100倍します）、次の「判定表」の区分に従って事業の在り方の妥当性について判定することをもって、1事業あたりの評価を完了とします。

【判定表】

	判定結果	全評価人の合計点 (100点満点換算)	1項目あたり平均 (6点満点中)
A	事業の在り方の妥当性は極めて高い	80点 — 100点	4.8点 — 6.0点
B	事業の在り方は概ね妥当である	60点 — 79点台	3.6点 — 4.7点台
C	事業の在り方の妥当性はやや低い	45点 — 59点台	2.7点 — 3.5点台
D	事業の在り方は妥当とは言えない	45点未満	2.7点未満

6. 採点項目

外部評価人による採点の項目は、次の5つになります。

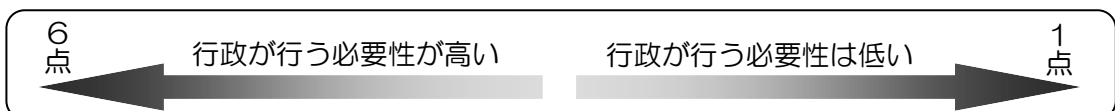
① 時代適合性

⇒ 現代の社会のニーズに適合している事業であるか。



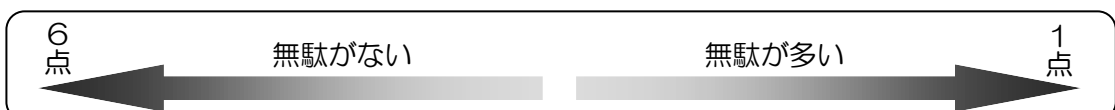
② 補完性

⇒ この事業は行政自らが行う必要があるか。



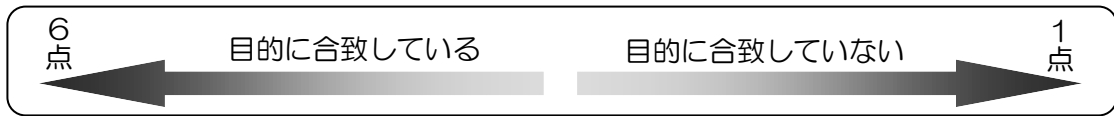
③ 効率性

⇒ 最小の経費で最大の効果を上げられているか（無駄がないか）。



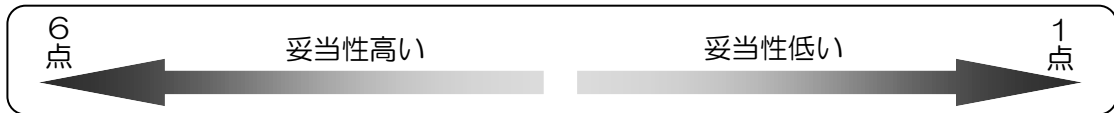
④ 有効性

⇒ 本来の目的に合致した成果を挙げられているか。



⑤ 方針妥当性

⇒ 評価シートの内容に対し、提示されている今後の方向性は妥当か。



7. 外部評価人（会議の構成員）名簿

氏名	所属等
いしかわ ひさし 石川 久	淑徳大学 コミュニティ政策学部 教授 ※評価人リーダー
たかなし えいいち 高梨 栄一	企業経営者
たかはし いつえ 高橋 五江	東京国際大学 人間社会学部 教授
たかやま だいすけ 高山 大輔	社団法人川越青年会議所 直前理事長
なりまつ きょうへい 成松 恭平	淑徳大学 経営学部 教授
ました えいじ 真下 英二	尚美学園大学 総合政策学部 准教授
ましの ひでお 増野 秀夫	市民公募

※50音順。敬称略。

※アンケートのお願い

傍聴された皆様のご意見・ご感想について、今後の参考とさせていただきたく、アンケート用紙を配布させていただきました。

会場出入口付近に回収箱を設置しておりますので、お帰りの際にご提出くださいますよう、お願いいたします。

川越市事務事業外部評価 ①採点シート(〇月〇日実施分)

外部評価人氏名： _____

事業番号	事業名称	
採点項目		採点
① 時代適合性	(現代の社会のニーズに適合しているか)	/ 6
② 補完性	(この事業は行政自らが行う必要があるか)	/ 6
③ 効率性	(最小の経費で最大の効果を上げられているか)	/ 6
④ 有効性	(本来の目的に合致した成果を挙げているか)	/ 6
⑤ 方針妥当性	(評価シートの内容に対し、今後の方向性は妥当か)	/ 6
合計(①～⑤)		/30

⇒ 続いて、「意見シート」に付帯意見をご記入ください。

事業番号	事業名称	
採点項目		採点
① 時代適合性	(現代の社会のニーズに適合しているか)	/ 6
② 補完性	(この事業は行政自らが行う必要があるか)	/ 6
③ 効率性	(最小の経費で最大の効果を上げられているか)	/ 6
④ 有効性	(本来の目的に合致した成果を挙げているか)	/ 6
⑤ 方針妥当性	(評価シートの内容に対し、今後の方向性は妥当か)	/ 6
合計(①～⑤)		/30

⇒ 続いて、「意見シート」に付帯意見をご記入ください。

川越市事務事業外部評価 ②意見シート(〇月〇日実施分)

外部評価人氏名： _____

事業番号	事業名称
付帯意見等	

平成27年度川越市事務事業外部評価 次第

【日 時】

第1回：平成27年10月20日(火) 午後6時から

第2回：平成27年10月29日(木) 午後6時から

第3回：平成27年11月12日(木) 午後6時から

【場 所】 川越市役所本庁舎 7A会議室

1 開 会

2 外部評価人紹介

3 議 事

(1) 1事業目の外部評価

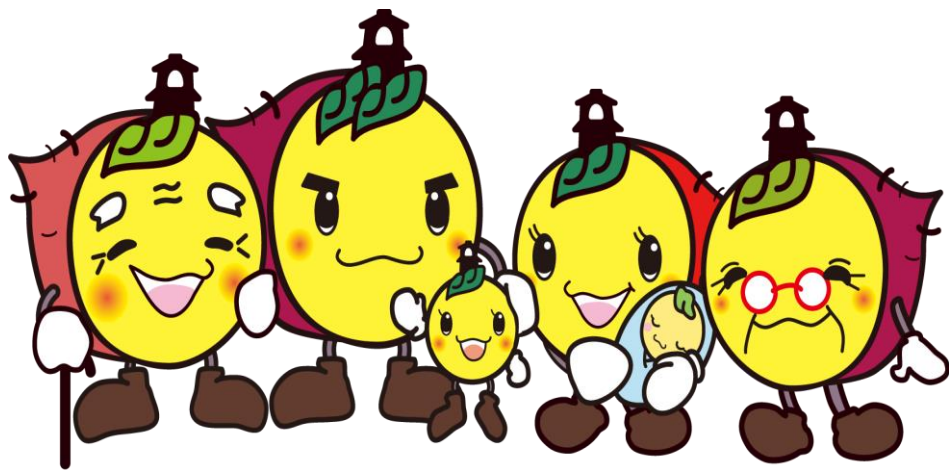
- ① 事業概要の説明（事業所管課職員）
- ② 質疑応答・議論（外部評価人及び事業所管課職員）
採点シート等記入（外部評価人）
- ③ 評価結果発表（外部評価人）

(2) 2事業目の外部評価

- ① 事業概要の説明（事業所管課職員）
- ② 質疑応答・議論（外部評価人及び事業所管課職員）
採点シート等記入（外部評価人）
- ③ 評価結果発表（外部評価人）

※第3回につきましては、1事業のみとなります。

4 閉 会



川越市 政策財政部 行政改革推進課

住 所：川越市元町1丁目3番地1

電 話：049-224-5505

F A X：049-225-2895

メー ル：gyoseikaikaku@city.kawagoe.saitama.jp